

桑名渡口

序 章 調査の背景と目的

※挿し絵は「東海道名所図会 復刻版」羽衣出版(有)より

1. 調査の背景と趣旨

日本の中南部に位置する伊勢湾は、伊勢湾流域の人びとに古くから豊かな海の幸を供給するとともに、海上交通の場、海水浴場等住民の憩いの場などとして利用されてきました。

しかし、近年の工業化、都市化の一層の進展による水環境の悪化の懸念、自然海岸の減少、海岸線の改変・人工化、海生生物の生息の場の減少など、多くの課題を抱えています。

三重県においては、平成9年6月に策定しました「三重県環境基本計画」において総合的・重点的な課題として「伊勢湾の再生～美しく豊かな伊勢湾～」を取り上げるとともに、同11月に策定した「新しい総合計画 三重のくにづくり宣言」においても広域的な視点から伊勢湾の環境を再生する流域圏づくりなどを提唱しているところです。

一方、国においては、「21世紀の国土のグランドデザイン」で提唱している沿岸域圏の総合的な管理を進めるために「沿岸域圏総合管理計画策定のための指針」（平成12年2月）が策定されるとともに、防護、環境、利用の調和を図るために海岸法の一部改正（平成11年5月）がなされるなど、沿岸域及び沿岸域圏の整備に関する施策が打ち出されています。

こうした状況を踏まえ、伊勢湾に対し特に深い関わりを有している三重県として、健全な姿で伊勢湾を次世代に継承していくために、どのような基本理念のもとでどのような取組みを開拓していくべきかについて、中長期的な観点から調査、検討することとしました。

2. 調査の方法

本調査は、平成11年度から12年度の2ヶ年間の調査事業として実施しました。

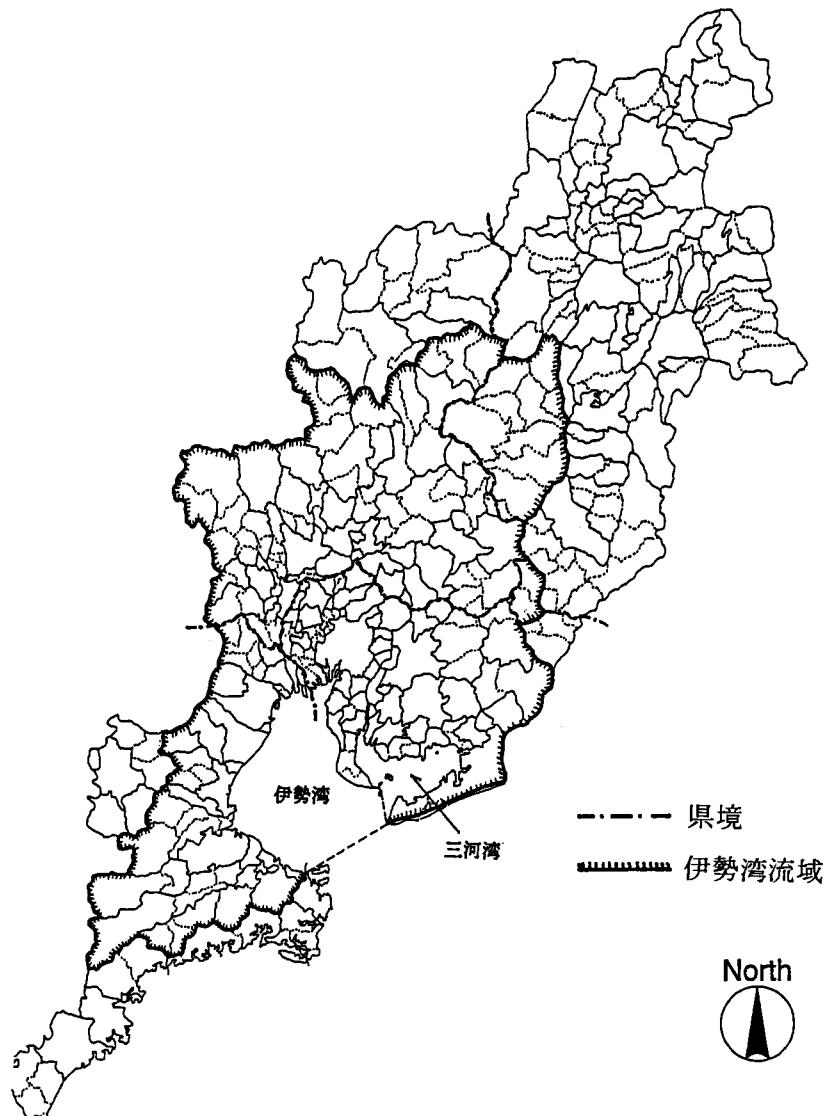
本調査の実施にあたっては、学識経験者等で構成する「伊勢湾再生ビジョン策定委員会」（座長：目崎茂和南山大学総合政策学部教授）を設置して多岐に渡る議論をいただきました。また、広く県民等の意見を反映するために、平成11年度の成果を中間報告として公表して、インターネットへの掲載、県民懇談会の開催等により意見の募集等を行いました。

本報告書は伊勢湾再生ビジョン策定委員会での議論や県民等から寄せられた意見等を参考に三重県（事務局：総合企画局企画課）において作成したものです。

また、伊勢湾を検討するにあたっては、まず、その現状を理解することが重要であることから、これまで公表されている資料・データなどを収集・整理し、その結果を平成11年度に資料集として発行しました。

なお、本調査の対象地域及び概要は次のとおりです。

< 調査対象地域 >



※ 伊勢湾再生ビジョン対象地域

伊勢湾再生ビジョンの対象地域は伊勢湾及び伊勢湾流域とし、原則として「伊勢湾」とは伊良湖岬と神前岬を結ぶ線（湾口部の島嶼を含む）の北側海域とし、「伊勢湾流域」とは伊勢湾の集水域としました。

但し、統計資料の都合などから伊勢湾流域のうち長野県の一部を除外したり、水質については水質汚濁防止法に基づくCOD総量規制の指定水域である伊良湖岬と大王崎と結ぶ線の北側海域として扱うなど、テーマによって弾力的に対象範囲を設定しています。

<伊勢湾再生ビジョン策定調査報告書の概要>

第Ⅰ章. 伊勢湾の特質と再生の意義

1. 伊勢湾の過去・現在 2. 伊勢湾再生の意義

(環境財として)

- ひ弱な伊勢湾
- 豊饒(ほうじょう)の伊勢湾
- 脅威の伊勢湾

(社会財として)

- 癒し(いやし)の伊勢湾
- 畏敬(いけい)の伊勢湾

(生産財として)

- 漁り(すなどり)の伊勢湾
- 交易の伊勢湾
- 埋立の伊勢湾

(いま、なぜ伊勢湾なのか)

- 終着駅「伊勢湾」
- 瀕死の伊勢湾
- 断絶の伊勢湾
- 錯綜の伊勢湾
- 未知の伊勢湾

(これからの伊勢湾)

- 伊勢湾は誰のものか
- 伊勢湾とともに科学する
- 伊勢湾とともに哲学する
- 日本再生モデル「伊勢湾」

第Ⅱ章. 伊勢湾再生の基本理念とあるべき姿

1. 伊勢湾に対する基本的な認識

- 伊勢湾の環境復元能力は「有限」であること
- 伊勢湾の環境は次世代から「預託」されたものであること
- 伊勢湾及び伊勢湾流域を「ひとつの系」として一体的に捉えること
- 伊勢湾及び伊勢湾流域は人間も含めた「生物の生存基盤」であること
- 伊勢湾と人間の関わりは伊勢湾の「環境の保全・創造」を基調としていること

2. 伊勢湾再生の基本理念とあるべき姿

(伊勢湾再生の基本理念)

将来(概ね50年後)を見据えた伊勢湾再生の基本理念として
「次世代への健全な伊勢湾の継承」
～伊勢湾で育まれている生態系を中心に据えて～

(伊勢湾のあるべき姿)

- 水質・底質が生物にとっても良好な状態に維持されていること
- 生物の多様性が確保される多様な生息域が質・量ともに維持されていること
- 伊勢湾の環境の保全・創造に積極的な人間の関わりがあること

3. 伊勢湾再生に向けた5つの取組みの基本方向

- ① 環境への負荷が少ない循環を基調とした「良好な水質・底質の保全」
- ② 自然と人間が共生する「多様な自然環境の保全と生物多様性の確保」
- ③ 循環と共生に育まれ、実感できる「伊勢湾文化の保存・継承・創造」
- ④ 伊勢湾の環境の保全・創造を基調とした「持続可能な利用と安全の確保」
- ⑤ 伊勢湾再生に向けた取組みを支える「調査・研究」「参加・実践」「情報・交流」

4. 伊勢湾再生に向けた段階的な展開(時間軸)

- 第1期(～2010年)：県総合計画の目標年次
- 第2期(～2020年)：21世紀生まれの子どもたちが成人し、時代を担う若い力となる時期
- 将来像(～2050年)：21世紀生まれの子どもたちが社会の中核として影響力をもつに至る時期

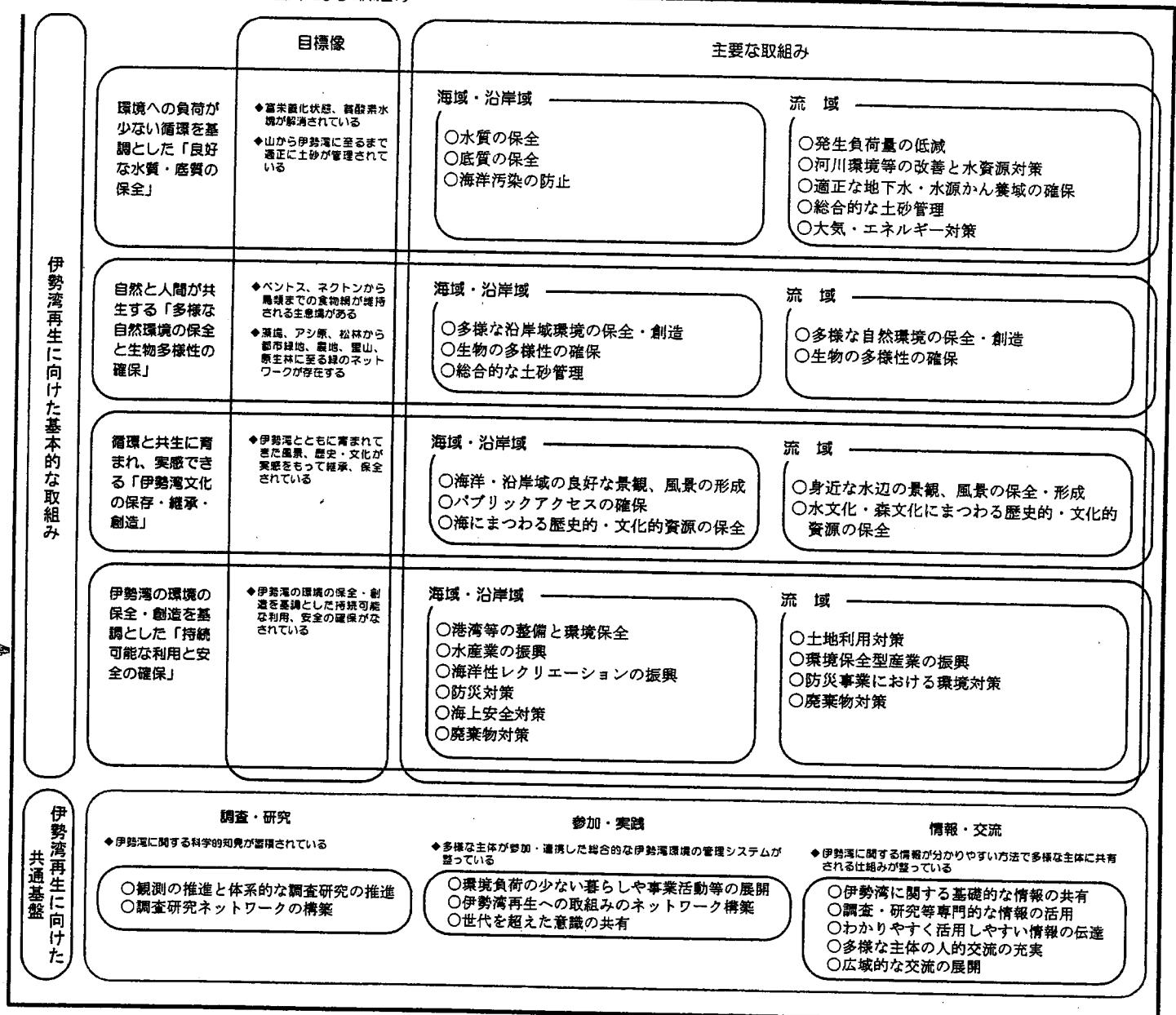
5. 伊勢湾再生に向けた多段的な展開(空間軸)

- 伊勢湾及び沿岸域での取組みの展開
- 流域での取組みの展開

6. 伊勢湾再生に向けたさまざまな視点

- 4つの視点：参加と連携の視点／広域的視点／長期的視点／一貫的視点
- 3つのアプローチ：制度論的アプローチ／運動論的アプローチ／科学技術論的アプローチ

第Ⅲ章 伊勢湾再生に向けた基本的な取組み



第Ⅳ章 戦略プログラム

1. 戦略プログラムの提案

● 水質改善プログラム

- (流域からの流入負荷の削減)
 - 発生源対策の推進
 - 流域の自然浄化能力の向上
- (伊勢湾の自然浄化能力等の向上)
 - 沿岸整備改善プログラムで実践
- (伊勢湾での水質浄化)
 - 底泥・堆植物対策
 - 水質浄化対策
 - 海洋汚染事故防止対策

● 沿岸整備改善プログラム

- (前面海域)
 - 河口汽水域・干潟・藻場の保全
 - 利用対策
- (海岸)
 - 自然海岸・半自然海岸
 - 人工海岸
 - 港湾・漁港
- (背後地)

● ベイ・アクセシビリティ・プログラム

- (情報へのアクセス向上)
 - 情報の収集・加工
 - 情報の提供・発信
- (参加へのアクセス向上)
 - 環境保全活動の促進
 - 環境体験学習の推進
- (水際線へのアクセス向上)
 - 水際線へのアプローチの整備
 - 親水空間の整備

第V章 伊勢湾再生ビジョンの具体化に向けて